

# 一管区水路通報第46号

平成23年11月25日

第一管区海上保安本部

第850項	北海道南岸	恵山岬南西方	灯台光達距離変更
第851項	北海道南岸	恵山岬北西方	灯台について
第852項	北海道南岸	恵山岬北西方	灯台灯質変更(予告)
第853項	北海道南岸	室蘭港	水質調査
第854項	北海道南岸	苫小牧港	流況調査等
第855項	北海道南岸	様似港	灯設置
第856項	北海道南岸	様似港	浅所等存在
第857項	北海道南岸	釧路港	水路測量
第858項	北海道南岸	厚岸湾付近	海草駆除作業
第859項	北海道南岸	霧多布港	深浅測量
第860項	北海道南岸	花咲港	灯台光達距離変更(予告)
第861項	北海道北岸	知床岬付近	射撃訓練
第862項	北海道北岸	知床岬南西方	灯台光達距離変更(予告)
第863項	北海道北岸	網走港	灯台光達距離変更(予告)
第864項	北海道北岸	サロマ湖	灯台光達距離変更
第865項	北海道北岸	サロマ湖	アイスブーム設置作業
第866項	北海道西岸		海洋調査等
第867項	北海道西岸	野寒布岬南南西方	掘下げ作業
第868項	北海道西岸	石狩港北東方	灯台光達距離変更
第869項	北海道西岸	小樽港西北西方	灯台光達距離変更
第870項	北海道西岸	岩内港北北西方	灯台光達距離変更(予告)

## お 知 ら せ

### ホームページの一時運用停止について

12月2日から7日までの間、海上保安庁海洋情報部の庁舎移転工事に伴い、海洋情報部のホームページ (<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>) の運用を一時停止します。  
運用停止期間中は、代替ページ([http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/kaiyo\\_iten.html](http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/kaiyo_iten.html)) で情報提供します。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

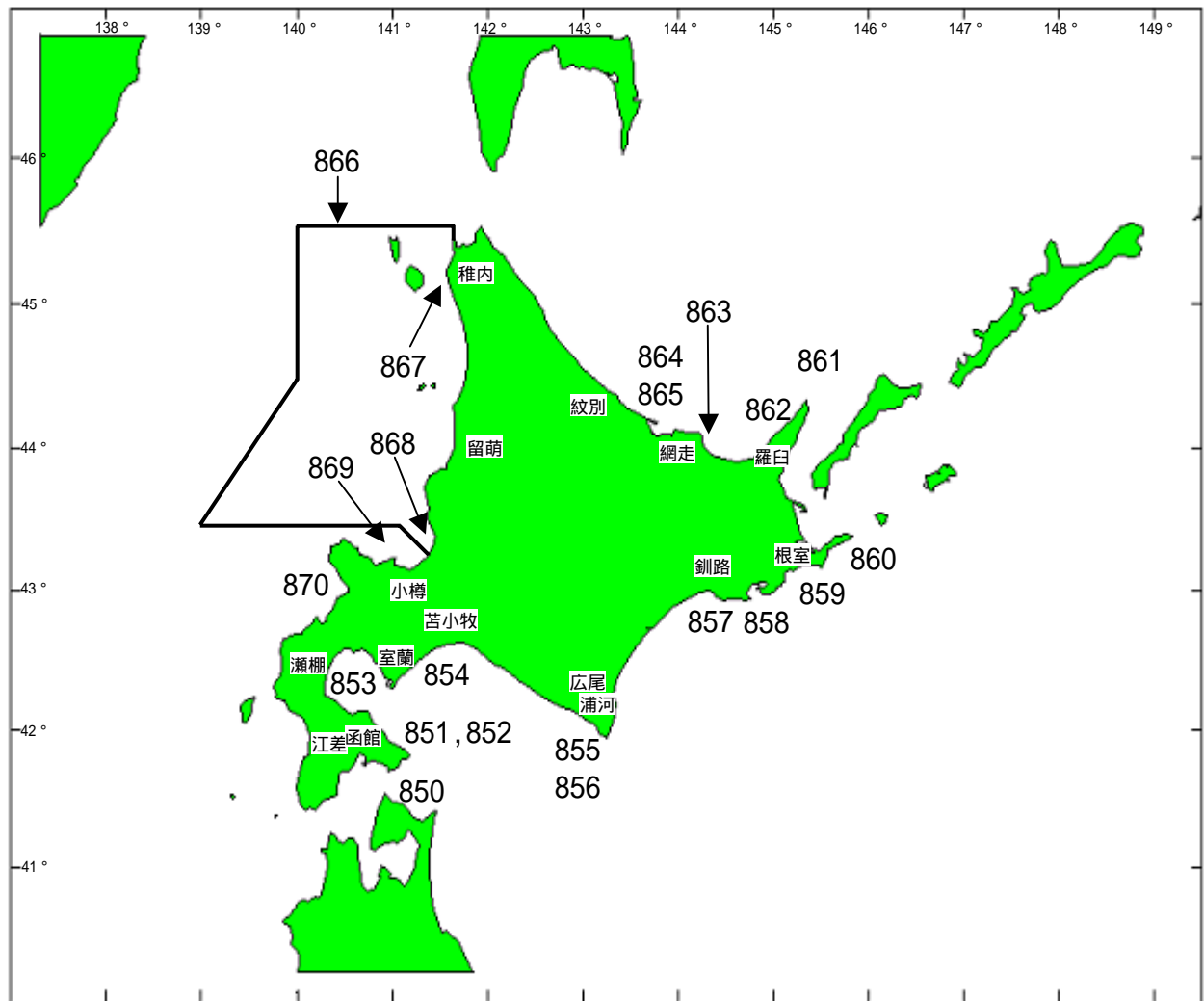
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

水深関係	-----	856
訓練・試験関係	-----	861
航路標識関係	-----	850、851、852、855 860、862、863、864 868、869、870
港湾施設関係	-----	865、867
海洋調査関係	-----	853、854、857、859 866
漁業関係	-----	858

23年850項 北海道南岸 - 恵山岬南西方(山背泊漁港) 灯台光達距離変更  
 山背泊港西防波堤灯台(航路標識番号 0038番)は、光達距離が変更された。

位置 41-47-12N 141-07-51E  
 光達距離 (変更前) 8.5海里  
 (変更後) 5.5海里  
 海 図 W 1 1 5 9  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年851項 北海道南岸 - 恵山岬北西方、白尻港北西方(大舟漁港) 灯台について  
 大舟港東防波堤灯台(航路標識番号 0044.4番)は、灯塔改修工事により灯塔が見え難くなる。

期 間 平成23年12月上旬～平成24年3月21日  
 位置 41-58-07N 140-55-01E  
 海 図 W 1 7  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年852項 北海道南岸 - 恵山岬北西方、白尻港北西方(大舟漁港) 灯台灯質等変更(予告)  
 大舟港東防波堤灯台(航路標識番号 0044.4番)は、灯質及び塗色が変更される。

変更予定日 平成23年12月1日  
 位置 41-58-07N 140-55-01E  
 灯 質 (変更前) 単明暗緑光 明3秒暗1秒  
 (変更後) 単明暗赤光 明3秒暗1秒  
 塗 色 (変更前) 白色  
 (変更後) 赤色  
 海 図 W 1 7  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

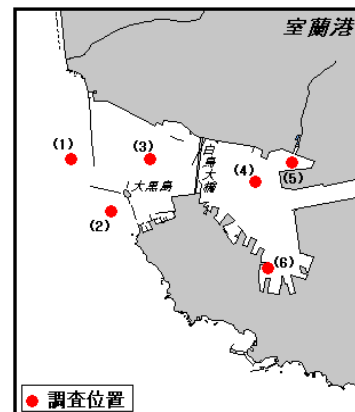


23年853項 北海道南岸 - 室蘭港 水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施される。  
 期 間 平成23年12月1日～31日 日出～日没  
 位 置 下記6地点付近

- (1) 42-21-19N 140-54-37E
- (2) 42-20-34N 140-55-22E
- (3) 42-21-19N 140-56-07E
- (4) 42-20-59N 140-58-07E
- (5) 42-21-16N 140-58-49E
- (6) 42-19-46N 140-58-21E

海 図 W 1 6  
 出 所 室蘭港長



23年854項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区、2区 流況調査等

下記位置で、流況調査及び波浪調査が実施される。

期 間 平成23年12月上旬～平成24年2月上旬

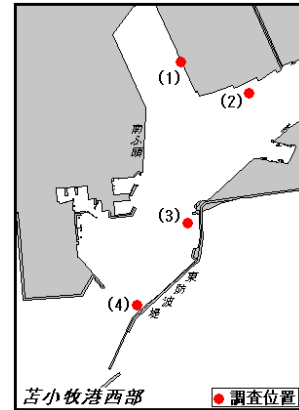
位 置 下記4地点

- (1) 42-38-20.5N 141-37-42.0E
- (2) 42-38-11.5N 141-38-08.2E
- (3) 42-37-34.5N 141-37-44.9E
- (4) 42-37-11.4N 141-37-25.3E

備 考 上記位置の海底に観測機器設置。  
赤白旗及び灯付浮標で位置を表示。

海 図 W1033A

出 所 苫小牧港長



23年855項 北海道南岸 - 様似港 灯設置

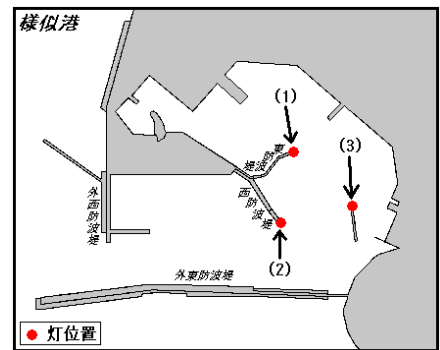
下記位置に、灯が設置されている。

位 置 下記3地点

- (1) 42-07-33.3N 142-55-00.1E(緑色灯)
- (2) 42-07-27.4N 142-54-58.3E(緑色灯)
- (3) 42-07-29.1N 142-55-06.0E(緑色灯)

海 図 W30(様似港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年856項 北海道南岸 - 様似港 浅所等存在

下記位置に、浅所及び水中障害物が存在している。

位 置 1 下記2地点に浅所が存在している。

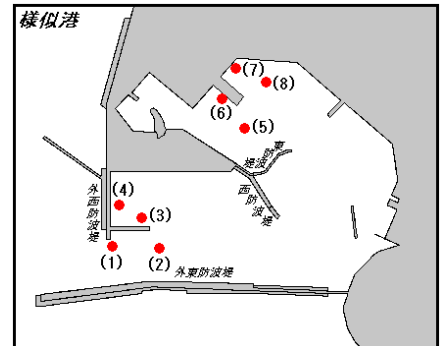
- (1) 42-07-25.8N 142-54-40.2E 水深6.7m
- (2) 42-07-25.5N 142-54-45.4E 水深8.0m

2 下記6地点に水中障害物が存在している。

- (3) 42-07-28.1N 142-54-43.6E 水深5.0m
- (4) 42-07-29.0N 142-54-41.5E 水深4.8m
- (5) 42-07-35.5N 142-54-55.2E 水深3.5m
- (6) 42-07-37.9N 142-54-52.7E 水深3.0m
- (7) 42-07-40.0N 142-54-53.8E 水深3.0m
- (8) 42-07-38.7N 142-54-56.8E 水深2.6m

海 図 W30(様似港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年857項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区、3区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成23年11月28日～12月16日 日出～日没

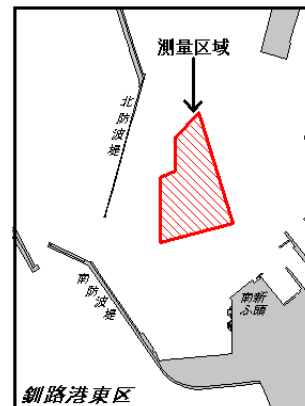
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 42-58-38N 144-21-57E
- (2) 42-58-35N 144-21-42E
- (3) 42-58-45N 144-21-42E
- (4) 42-58-46N 144-21-45E
- (5) 42-58-51N 144-21-45E
- (6) 42-58-55N 144-21-50E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W31

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

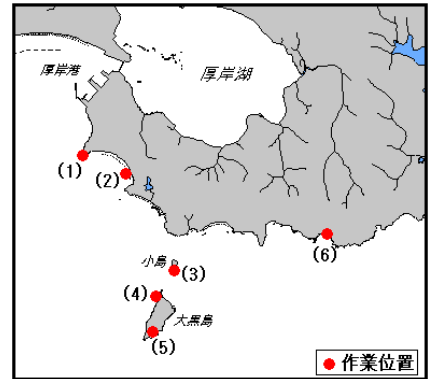


23年858項 北海道南岸 - 厚岸湾付近 海草駆除作業

下記位置で、作業船による海草駆除作業が実施される。  
 期 間 平成23年11月30日～平成24年2月10日 日出～日没  
 位 置 下記6地点付近

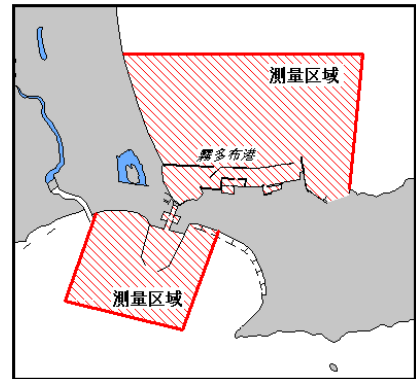
- (1) 43-00.8N 144-50.0E
- (2) 43-00.5N 144-51.4E
- (3) 42-58.3N 144-52.8E
- (4) 42-57.7N 144-52.2E
- (5) 42-56.9N 144-52.2E
- (6) 42-59.0N 144-57.4E

海 図 W 3 6 - W 2 6  
 出 所 釧路海上保安部



23年859項 北海道南岸 - 霧多布港 深浅測量

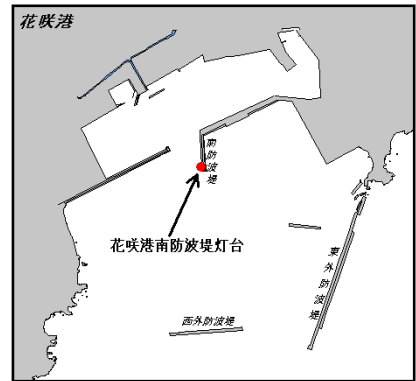
図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施される。  
 期 間 平成23年12月1日～平成24年3月15日 日出～日没  
 海 図 W 2 5  
 出 所 釧路海上保安部



23年860項 北海道南岸 - 花咲港 灯台光達距離変更（予告）

花咲港南防波堤灯台（航路標識番号 0150.2番）は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年11月30日  
 位 置 43-16-43N 145-34-31E  
 光達距離 (変更前) 7.0海里  
 (変更後) 5.0海里  
 海 図 W 2 4 (花咲港)  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年861項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成23年12月5日(予備日6日) 1000～1700  
 区 域 44-25.3N 145-32.5E

を中心とする半径5海里の円内区域

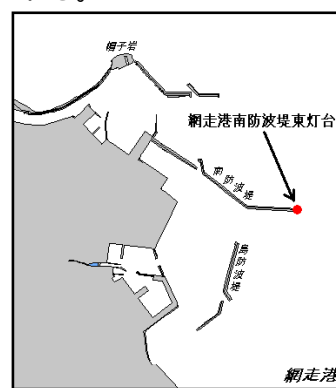
備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。  
 海 図 W 4 2  
 出 所 根室海上保安部



23年862項 北海道北岸 - 知床岬南西方(宇登呂漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
 宇登呂港北防波堤灯台(航路標識番号 0402番)は、光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成23年12月1日  
 位置 44-04-34N 144-59-38E  
 光達距離 (変更前) 閃光7.5海里 不動光3.5海里  
 (変更後) 閃光7.5海里 不動光4.0海里  
 海 図 W 4 2  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



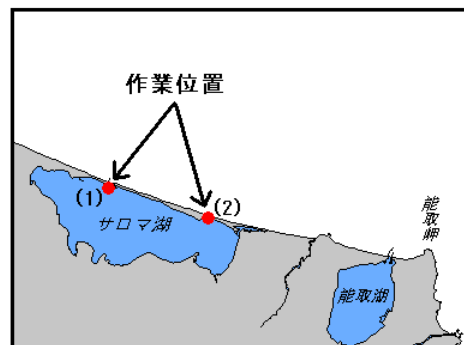
23年863項 北海道北岸 - 網走港 灯台光達距離変更(予告)  
 網走港南防波堤東灯台(航路標識番号 0403.9番)は、光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成23年11月29日  
 位置 44-00-56N 144-18-11E  
 光達距離 (変更前) 6.0海里  
 (変更後) 5.0海里  
 海 図 W 2 9 (網走港)  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年864項 北海道北岸 - サロマ湖(第1湖口) 灯台光達距離変更  
 一管区水路通報23年44号813項関連  
 サロマ湖口灯台(航路標識番号 0410番)は、光達距離が変更された。  
 位置 44-10-48N 143-46-59E  
 光達距離 (変更前) 閃光9.5海里 不動光5.0海里  
 (変更後) 閃光7.5海里 不動光4.0海里  
 海 図 W 1 0 3 9  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年865項 北海道北岸 - サロマ湖(第1、第2湖口) アイスブーム設置作業  
 下記位置で、アイスブーム設置作業が実施される。  
 期 間 平成23年12月1日～3日  
 位 置 下記2地点付近  
 (1) 44-10-32N 143-47-03E (第1湖口)  
 (2) 44-08-38N 143-55-41E (第2湖口)  
 備 考 第1湖口は12月23日に封鎖される。  
 12月23日までの航路は赤色及び緑色灯で表示される。  
 第2湖口は12月22日に封鎖される。  
 12月22日までの航路は黄色灯で表示される。  
 海 図 W 1 0 3 9  
 出 所 紋別海上保安部



23年866項 北海道西岸 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成23年11月29日～12月8日

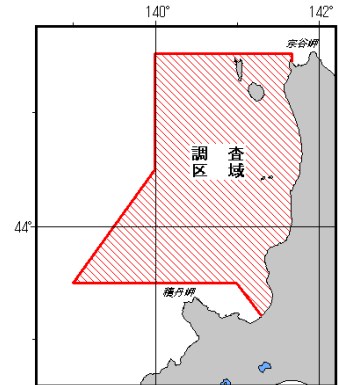
区 域 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 43-12.6N 141-17.4E(岸線上)
- (2) 43-30.0N 141-00.0E
- (3) 43-30.0N 139-00.0E
- (4) 44-30.0N 140-00.0E
- (5) 45-30.0N 140-00.0E
- (6) 45-30.0N 141-40.0E
- (7) 45-26.0N 141-40.0E(岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 4 1

出 所 稚内水産試験場



23年867項

北海道西岸 - 野寒布岬南南西方、抜海岬付近(抜海漁港)

掘下げ作業

下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

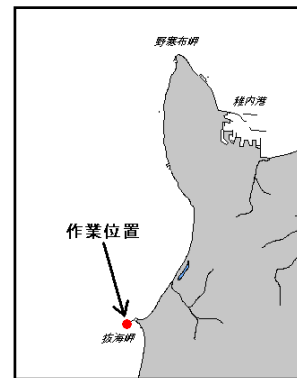
期 間 平成23年11月28日～平成24年3月30日 日出～日没

位 置 45-18-33N 141-36-27E 付近

備 考 灯及び黄色旗付ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W 1 0 4 0

出 所 稚内海上保安部



23年868項

北海道西岸 - 石狩港北東方(古潭漁港)

灯台光達距離変更

一管区水路通報23年44号820項関連

古潭港西防波堤灯台(航路標識番号 0573.6番)は、光達距離が変更された。

位 置 43-21-23N 141-25-27E

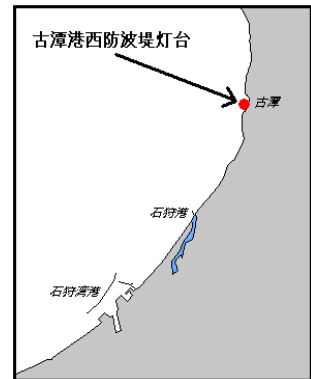
光達距離 (変更前) 2.5海里

(変更後) 3.5海里

海 図 W 2 8

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年869項

北海道西岸 - 小樽港西北西方(塩谷漁港)

灯台光達距離変更

一管区水路通報23年44号822項関連

塩谷港外防波堤西灯台(航路標識番号 0580.5番)は、光達距離が変更された。

位 置 43-13-06N 140-55-03E

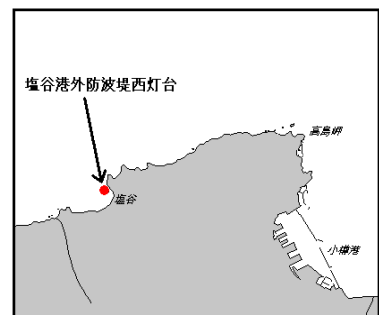
光達距離 (変更前) 2.5海里

(変更後) 3.5海里

海 図 W 2 8

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年870項 北海道西岸 - 岩内港北北西方(泊(後志)漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
後志泊港灯台(航路標識番号 0593番)は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年11月28日  
位置 43-04-05N 140-29-29E  
光達距離 (変更前) 10.5海里  
(変更後) 12.0海里  
海 図 W 2 8  
参照書誌 4 1 1  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

